阿久比町 水道事業経営戦略

団　体　名　：愛知県阿久比町

事　業　名　：阿久比町水道事業

策　定　日　：　令和　3　年　2　月

計　画　期　間　：　令和　3　年度　～　令和　12　年度

1. 事業概要

（1）事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和 39 年 8 月 1 日	計画給水人口	30,600 人
法適(全部・財務)・非適の区分	法適用(全部)	現在給水人口	28,564 人
		有収水量密度	1.2 千㎥／ha

※計画給水人口、現在給水人口、有収水量密度は令和元年度末

② 施 設

水源	☐ 表流水　☐ ダム　☐ 伏流水　☐ 地下水　☑ 受水　☐ その他　（複数選択可）				
施設数	浄水場設置数	0	管路延長	212.69	千m
	配水池設置数	4			
施設能力	13,100	㎥／日	施設利用率	60.42	%

③ 料 金

料金体系の概要・考え方	水道料金は、用途別の料金体系で、基本料金と超過料金からなっています。 基本料金は、基本水量まで水の使用量に関係なく、水道を使用する目的に応じて料金を設定しています。 超過料金は、基本水量を超えて使用した場合に水の使用量に応じて発生する料金で、使用するほど単価が高くなる逓増方式となっています。 平成23年度の改定では、メーター使用料廃止を実施いたしました。その後は消費税率改正に伴う改正のみとなっております。
料金改定年月日（消費税のみの改定は含まない）	平成 23 年 4 月 1 日

水道料金表

水道料金(1か月につき)(税抜き)					
種別	用途	基本料金	超過料金(1立方メートルにつき)		
		～10㎥	11～20㎥	21～50㎥	51㎥以上
専用	家事用	1,200円	135円	160円	200円
	営業用	1,250円	160円	200円	240円
	官公署用	1,250円	160円	200円	240円
	臨時用	2,300円	350円	350円	350円
共用	家事用	1,200円	135円	160円	200円

④　組　織

本町の水道事業では、令和元年度末時点で9名の職員数で運営しており、その年齢構成は、以下の図のようになります。

＜組織体制＞（令和元年度末時点）

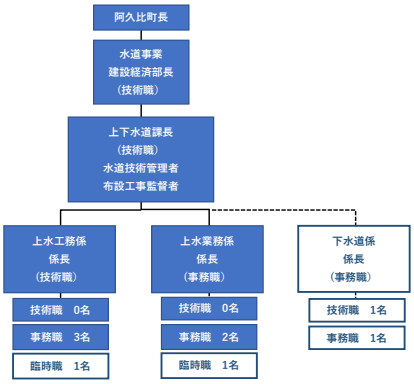

＜職員数・職種・年齢構成等＞

	部長	課長	課長補佐	係長	主査	主事	主事補	合計
61歳～								
51～60歳	1人	1人						2人
41～50歳			1人	1人				2人
31～40歳						3人		3人
～30歳							2人	2人
合計	1人	1人	1人	1人		3人	2人	9人

（2）　これまでの主な経営健全化の取組

①民間活用の取組

検針労務職員が行っていた2か月ごとの水道メーターの検針業務を民間へ委託し、人件費の削減を図るとともに、職員の事務作業の軽減を図りました。また、民間に委託することにより、民間ノウハウなどを活用しています。
配水場ごとの水質検査、法令に規定されている水質検査業務を民間へ委託しております。
また、配水場24時間監視等業務、配水場の日常点検業務、地下タンク点検業務、自家用電気工作物保安管理業務を民間へ委託しております。

②町民サービスの取組

料金収納業務は、口座振替や金融機関での窓口納付に加え、平成28年度から全国のコンビニエンスストアで納付することができるようになりました。
また、令和3年4月1日からスマートフォン決済アプリを利用して水道料金を納付することが可能となり、料金収納方法の多様化を図ることで、お客さまの利便性を高めています。
今後も、お客さまのライフイベントで必要な手続きを中心に利便性を高めるとともに、手続きの合理化や簡便化など、お客さまサービスがより向上する取組みを進める必要があります。

③財源についての取組

人員の適正化などによる人件費の削減を図りました。
また、県営水道の受水量に関して、県との契約水量を減らすことで受水費の削減を図っています。

④その他の取組

管路については、老朽化が進行すると濁水や漏水が増加するため、管路調査を行い、濁水や漏水箇所の早期発見及び修繕を行い、適正な維持管理に努めています。
今後とも管路を適正な状態で使用し続けるために、引き続き、計画的な漏水調査の実施と併せて、管路更新を継続的に進める必要があります。
配水場については、大規模修繕を未然に防ぐため定期的な点検や部品交換を行い、適正な維持管理に努めています。

本町では、県水から浄水を受水しているため、浄水処理での電気エネルギーの使用はありませんが、配水池から高台や遠い地区まで送るため、24時間365日、配水ポンプ設備を稼働しており、電気エネルギーを消費しています。
このため、省エネルギー対策をより一層推進する必要があり、施設更新の際には、配水ポンプ設備を使用しない自然流下の配水池や施設の統廃合、省エネルギー型機器の導入検討といったエネルギー消費の少ないランニングコストに配慮した施設づくりに取り組んでいきます。

（3） 経営比較分析表等を活用した現状分析

経営比較分析表（2018年度（平成30年度）決算）を活用し、本町の水道事業の現状を分析すると以下の通りです。

グラフ凡例 ■ 阿久比町 ― 類似団体平均値 【 】平成30年度全国平均値
＜他事業体との比較＞ 類似団体：「現在給水人口1.5万人以上3万人未満」

①経営の健全性・効率性

収益面を中心にみると、料金回収率は類似団体平均値を上回って推移しています。一方、経常収支比率は平成26年度から平成29年度までは類似団体平均より5ポイント程度上回っていたものの、平成30年度は漏水修理の修繕費の増加など、経常費用が増加したことにより経常収支比率が下落し類似団体平均値程度となっています。

今後想定される将来の更新需要に備え、供給単価の見直し、給水原価の削減により、経常収支比率の改善を図り、内部留保資金を増額できるよう経営基盤を強化する必要があります。

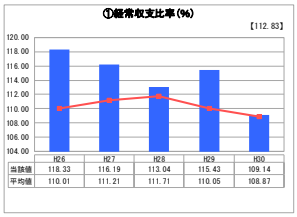

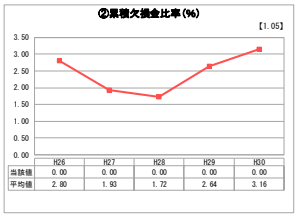

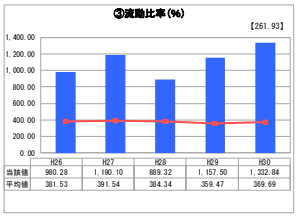

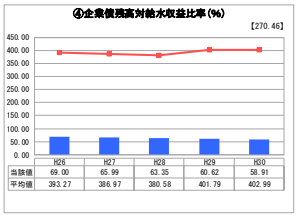

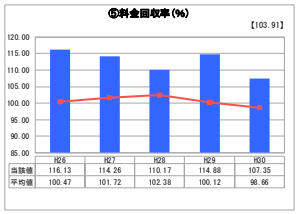

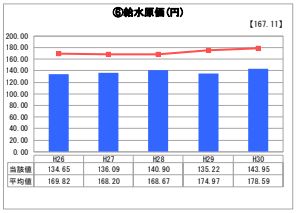

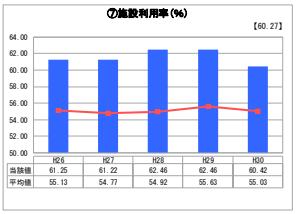

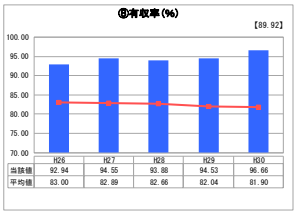

②老朽化の状況

有形固定資産減価償却率、管路経年化率はともに類似団体平均値より低い状況ではありますが、今後の水道施設の更新の時期に備え、計画的な対応が必要です。

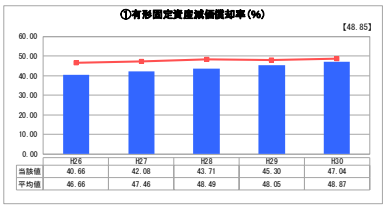

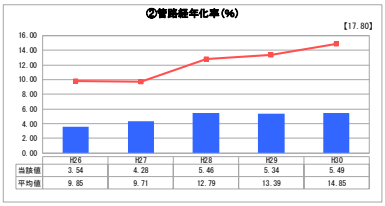

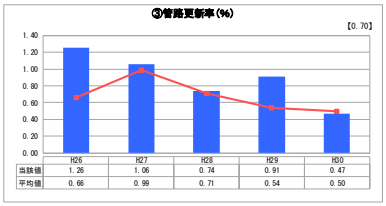

＜経営指標の比較＞（平成30年度）

近隣の知多5市5町（半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町）を比較した場合の結果は以下のようになります。

財政の状況に関する指標で比較すると、経常収支比率が低いものの、流動比率が高いところに特徴があります。これにより、短期的な資金繰りの見通しはできますが、収益性が低いため、中長期的にみると経営状況が安定的とは言えないことがわかります。 また、料金回収率（長期前受金算入前）が他団体と比較して低い点に特徴があります。

今後、料金回収率を改善するため、給水原価の削減とともに供給単価の見直しが必要となります。

施設の状況に関する指標で比較すると、他市町と比較して管路の老朽化は進んでいませんが、基幹管路の耐震適合率が低いため、大規模地震が発生した際には、大規模な断水の発生が想定されます。

引続き、管路の更新や耐震化を進める必要性があり、そのための資金確保が必要となります。

＜財政の状況＞

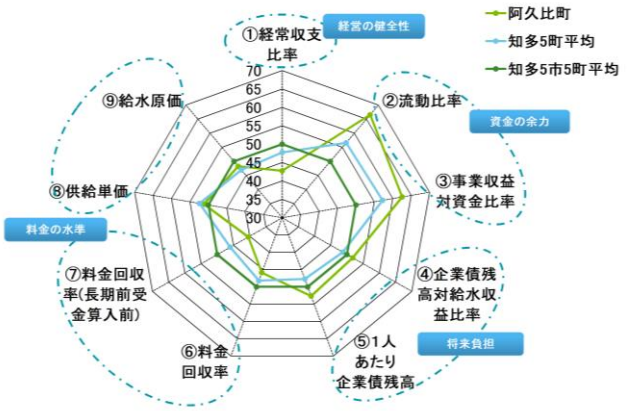

＜施設の状況＞

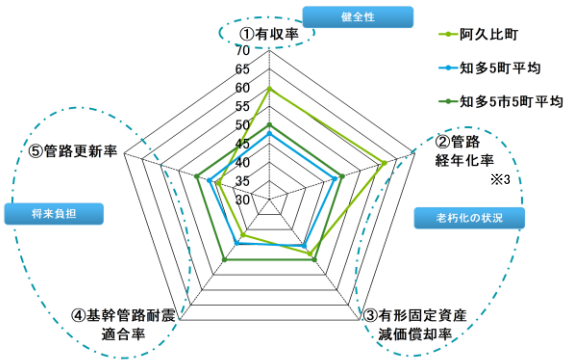

※1 偏差値は、知多5市5町の平均（50）を基準値としています。
※2 レーダーチャート上の差異は、偏差値の差異であり絶対値ではありません。
※3 レーダーチャート上の管路経年化率は、偏差値が高いほど管路経年化率は低く、法定耐用年数を経過した管路が少ないことを示します。

2. 将来の事業環境

（1） 給水人口の予測

本町の人口は、住宅開発の進展により、これまで継続的に増加しており、近年の本町の人口動態を踏まえ、国の将来人口推計ワークシートにより国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠して将来人口を推計すると、令和12年度には約29,300人まで増加し、その後減少に転じ、令和42年度には約26,500人になると見込んでいます。

しかし、人口の将来展望として、切れ目のない一貫した子育て支援、産業の振興と雇用の場の創出、みどり豊かな自然環境の保全など、目指すべき将来の方向性に沿った施策を展開し、令和42年度において約28,000人の確保を見込んでいます。給水人口については、将来推計人口に、給水普及率99.7%（令和元年度実績）を乗じて算定しています。

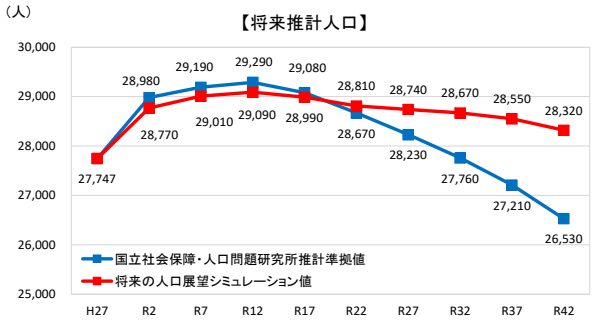

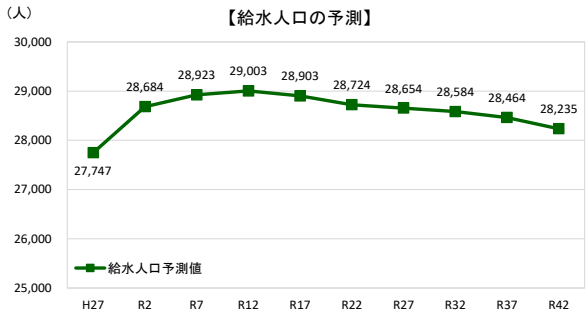

（2） 水需要の予測

水需要の予測については、生活水量を上記の給水人口予測値に222L/日・人の原単位を乗じて算出しております。

また、生活水量以外は令和7年度から町内で計画される事業開発などにより、大幅な給水量の増加を見込んでいます。

以上より、令和元年度の約277万㎥から令和12年度に約325万㎥とピークを迎え、以降は人口減少に伴い水需要も減少となり令和42年度には約316万㎥となる見込みです。

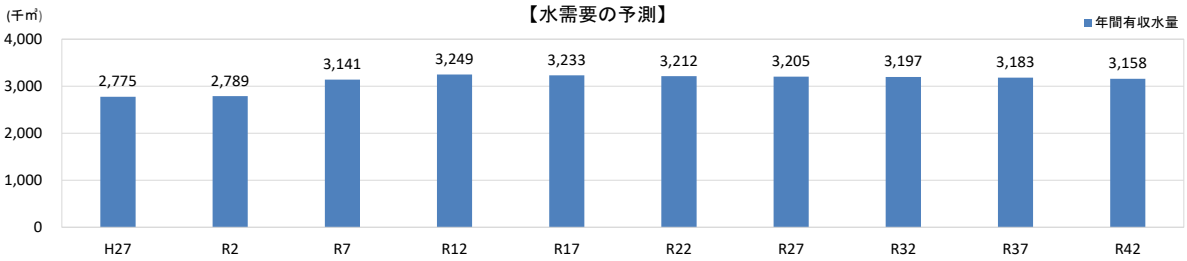

（3） 料金収入の見通し

料金収入については、上記の給水人口予測値を加味した年間有収水量に、直近（令和元年度）の供給単価実績154円/㎥を乗じて算出しています。 令和12年度までは料金収入が増加しますが、その後は給水人口や水需要の減少に伴い、料金収入は減少する見通しで、厳しい経営環境になると予想されます。

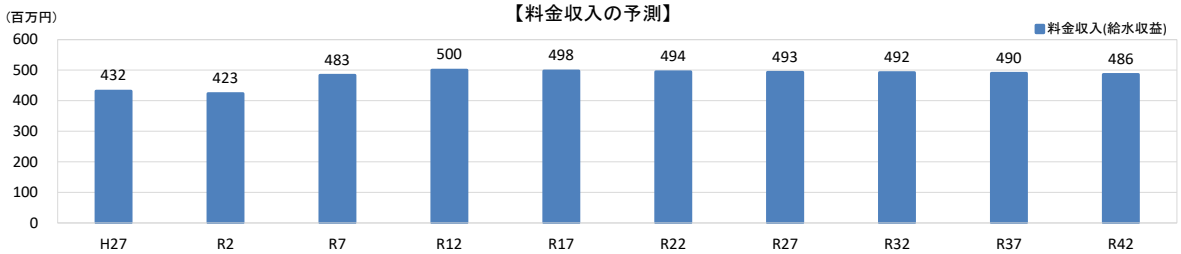

（4） 組織の見通し

本町の水道事業では、令和元年度末時点で9名の職員数で運営しており、水道施設の維持管理のみならず、検針業務などを民間委託することにより、事業の効率的な運営を図っています。

年齢構成は現状では各年代同人数程度としておりますが、今後10年間で退職による熟練職員の減少に直面します。このため、水道事業を維持・継続していくためには、熟練職員がこれまで培ってきた技術やノウハウを次世代の職員に確実に継承できるよう、職員の適切な配置や年齢構成の適正化を図るとともに、若手職員の育成を計画的に行っていく必要があります。

また、本町上下水道課の職員には、お客さまのニーズや現場で発生する様々な状況に的確に対応することや健全な事業経営に対する創意工夫などがより一層求められていることから、職員一人ひとりの能力を向上させるため、多様な研修に参加できる環境を整えます。

【上下水道課（上水道）職員の年齢構成（令和元年度）】

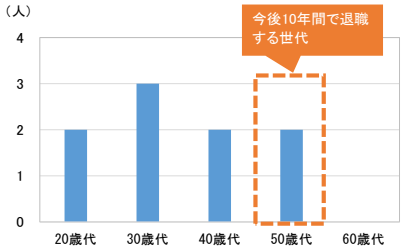

3. 経営の基本方針

本町の水道事業は令和元年度に作成しました水道ビジョンにおいて、今後とも、安全・安心な水道水を将来にわたって供給し続け、近年の水道事業を取り巻く社会情勢への対応や災害に強い水道を目指し、『安全な暮らしをいつまでも あぐいの水道』を基本理念としております。
この基本理念に基づき、「安全で安心な水の提供（安全）」、「くらしを支えるための強い水道の実現（強靭）」、「いつまでも健全な水道サービスの持続（持続）」を水道ビジョンの将来像を実現するための取組の方向性を示す基本目標として設定しております。

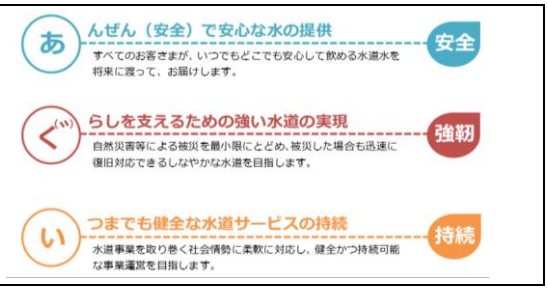

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1） 投資・財政計画（収支計画） ： 別 紙 の と お り

（2） 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目　標	水道施設を適切に管理することによって施設の延命化を図るとともに、ライフラインとしての水道を確保するため、耐震化・更新工事を計画的に推進していきます。

水道施設を計画的に更新し、この資産を健全な状態で次世代に引き継いでいくことは現世代の責務であり、水道事業の運営・管理を担っている水道事業者の役割は特に重要です。 既存の水道施設の老朽化が進行し、大規模な更新ピークを迎えつつある今、水道施設の計画的な更新は喫緊の課題となっています。
このことを踏まえ、中長期的な財政収支に基づき施設の更新などを計画的に実行し、持続可能な水道を実現するために、施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に事業運営することが不可欠です。 これを組織的に実践する活動をアセットマネジメントといいます。 本町においては、「水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き」（厚生労働省水道課（平成21年7月））に準拠し、アセットマネジメントを進めていきます。
また、料金収入については使用水量の減少に伴い減少することが予想されるため、更新工事に必要な資金を十分に確保できないおそれがあります。
このような状況の中、更新工事を着実に進めるためには、水道事業経営に係る経費を抑制し、経営の効率化を図ることが重要です。 さらに、適正な維持管理による水道施設の長寿命化や重要度の高い施設から優先的に更新工事を実施することにより、更新費用の抑制及び平準化を図る必要があります。
このため、施設更新については、会計上の減価償却期間を表した法定耐用年数ではなく、施設を法定耐用年数よりも長期間使用することを前提とした「アセットマニュアル(※1)による更新基準」及び他団体の更新基準を参考に設定しました。

工種別の更新基準

工種	法定耐用年数	アセットマニュアル※1	更新基準
建築	50	70	70
土木	60	73	73
電気	20	25	25
機械	15	24	24
計装	10	21	21

管種別の更新基準

工種	法定耐用年数	アセットマニュアル※1	更新基準
GP、SGP	40	40	40
NCP、SP		60	60
SUS		60	60
VP		40	40
VP(PR)、HiVP、HiVP(RR)		60	60
VLP		60	60
PP		40	40
HPPE		60	60
DIP、DIP(A)、DIP(K)		60	60
DIP(SⅡ)、DIP(NS)		80	80
DIP(GX)		80	100
不明		40	40

※1 アセットマニュアルによる更新基準は「簡易支援ツールを使用したアセットマネジメントの実施マニュアル、平成26年4月」p.57設定例による

更新基準適用による更新費用平準化効果

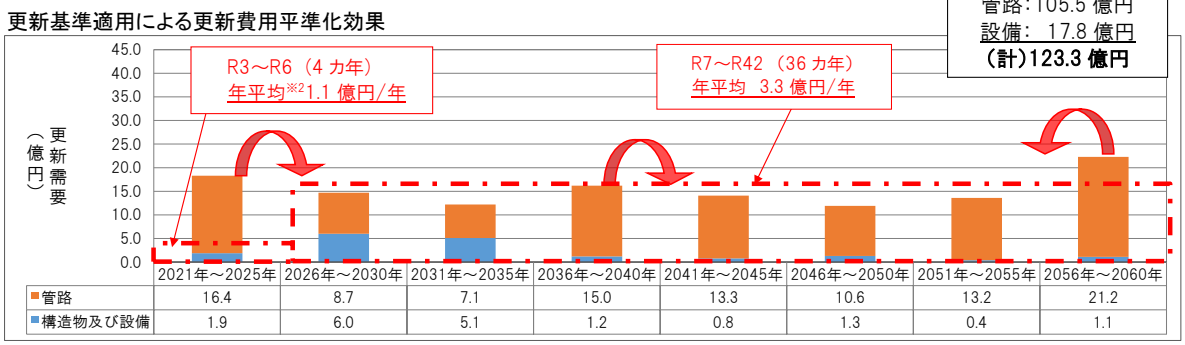

※2 2021年（R3）～2024年（R6）は、過去5ヵ年の事業費の平均値とする。

② 収支計画のうち財源についての説明

目　標	①収益的収支（当期純損益）の継続的な黒字を維持します。 ②資金残高を6億円以上確保します。

今後増加すると見込まれる更新需要や必要な事業に充てる運転資金を確保するため、継続的に健全な収支バランスを維持（当期純利益を確保）します。
また、安定した経営を行うためには運転資金を確保することが重要であるため、現在の年間給水収益の1年分と大規模災害時における復旧費用を見込んだ6億円以上を最低限保有すべき資金残高として確保することを目指します。
収支計画においては、給水人口が一定期間増加することが予測されることから、収益的収支は継続的に黒字を予測しているものの、今後、施設の更新がさらに必要であるため資金残高は減少していき、令和12年度には資金不足になりこれ以降は事業経営が成り立たなくなる見通しです。 このため、有収水量の動向など今後の事業環境を注視し、料金改定や企業債発行などの資金調達方針について、検討が必要です。

＜収益的収支（当期純損益）の予測値＞

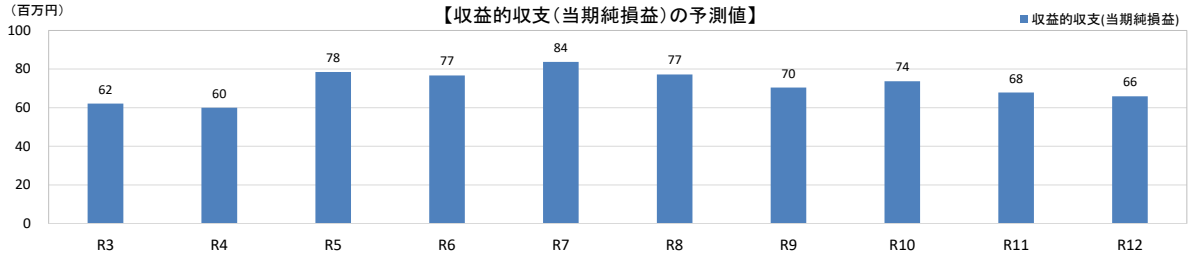

＜資金残高の予測値＞

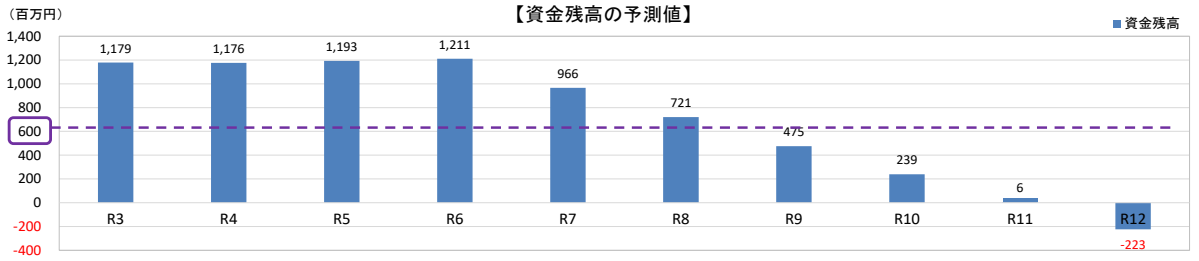

＜企業債残高の予測値＞

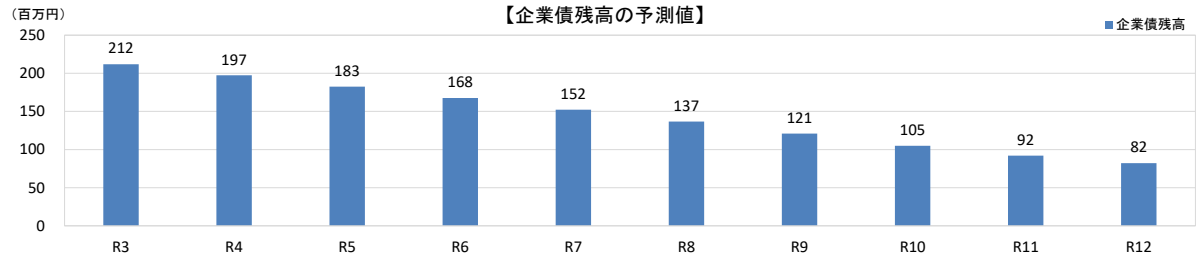

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

各費用は、下記のとおりで将来の発生額を推計しております。 その他の費用は過去5ヵ年実績の平均値で算出しています。

- 受水費：給水量に応じた受水量と承認基本水量の見込みから算出した額
- 減価償却費：令和元年度までの既得資産の減価償却費の見込額と、令和2年度以降に取得する資産（管路・施設・物品など）の減価償却費の見込額を合算した額
- 企業債利息：既往債に係る支払利息見込額

（3）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	県水道行政部局の主催で平成25年度から「愛知県水道広域化研究会議」（県、県内水道事業者および用水供給事業者で構成）が設置されており、本町も当会議に参加し、広域化方策などについて継続的に意見交換を行っています。
民間の資金・ノウハウ等の活用（PPP/PFI等の導入等）	民間のノウハウなどを活用するため、滞納整理、開閉栓業務などの外部委託について検討し効率的な経営と事業運営の活性化を図ります。
アセットマネジメントの充実（施設・設備の長寿命化等による投資の平準化）	定期的にアセットマネジメントを実施して、今後の事業運営の方向性を検討します。 具体的には、中長期的な財政収支に基づき施設の更新などを計画的に実行し、持続可能な水道を実現するために、施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に事業運営することが不可欠です。 これを組織的に実践する活動をアセットマネジメントといいます。 本町においては、「水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き」（厚生労働省水道課（平成21年7月））に準拠し、アセットマネジメントを進めていきます。
施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）	今後の水需要の動向に注視しながら、施設更新の際に最適な施設規模を検討します。
施設・設備の合理化（スペックダウン）	今後の水需要の動向に注視しながら、施設更新の際に最適な施設規模を検討します。
その他の取組	令和元年7月に策定済みの水道ビジョンも活用し、適切な時期・規模の更新投資を行い、安定的な経営を目指します。

② 財源についての検討状況等

料金	現在の水道施設を対象に更新費用を算出した結果、従前の工事費より約3倍の費用が見込まれ、資金残高の見通しに示すとおり、令和12年度には資金不足になる見通しです。 その中で、投資目標や財政目標を達成するために、料金水準の見直しを検討します。 料金の算定にあたっては、上述のアセットマネジメントを行い、安定した経営を行うために必要な6億円以上を確保するための方法の一つとして、令和7年度より料金改定率を20%として財政シミュレーションを行いました。 その結果、計画期間内における資金残高6億円以上を確保できる見通しとなります。 今後は、経営の効率化を図り、財源を確保するとともに、経営状況を正確に予測したうえで、適正な料金水準の見直しについて検討していきます。 ＜資金残高と供給単価＞ 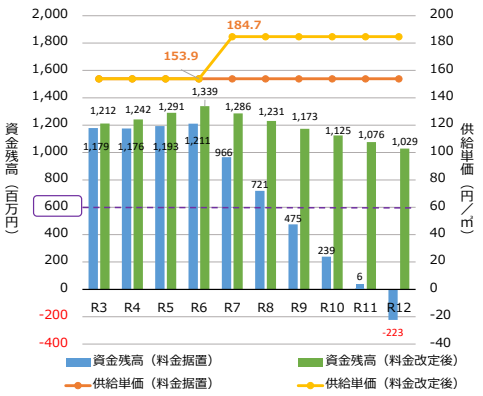
企業債	老朽化した施設・管路の更新及び耐震化などの投資に必要な財源確保のために企業債の発行は不可欠です。 しかし、企業債は基本的に料金収入を原資として償還するものであることから、将来世代に過重な負担を強いることがないよう、経営戦略の投資計画を基に、支払利息を抑制するよう借入方法や条件を検討します。
繰入金	繰出基準に基づき整理を行うとともに、経費削減などでなるべく低い水準に抑えられるよう努力します。
資産の有効活用等による収入増加の取組	資産を適正に管理し、有効活用を検討します。
その他の取組	今後予定している事業について、国や県の補助金の活用や交付金措置の利用などを検討します。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	計画期間を10年間と設定していますが、経営戦略で掲げた取組みの効果や状況について、毎期決算後の計画値と実績値の比較により進捗状況の把握を行い、著しい乖離が生じ、計画通りに進まないことが判明した場合には計画の見直しが必要となります。 また、広域化や料金水準の見直しなどの新たな取組みが具体化するなど水道事業を取り巻く環境の変化が生じた場合には、その内容を追加し、計画に反映します。

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円，％）（税抜き）

区分 ＼ 年度	平成30年度（決算）	平成31年度 令和元年度（決算）	令和2年度（予算）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収支 収益的収入 1．営業収益 (A)	438,182	438,448	431,078	443,667	442,487	481,134	481,472	497,537	497,537	497,425	514,052	513,603	514,052
(1) 料金収入	431,561	426,343	423,176	429,559	428,379	467,026	467,364	483,429	483,429	483,317	499,944	499,495	499,944
(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) その他	6,621	12,105	7,902	14,108	14,108	14,108	14,108	14,108	14,108	14,108	14,108	14,108	14,108
2．営業外収益	115,157	117,366	109,870	113,129	109,067	106,840	104,843	103,520	102,992	102,429	101,360	99,881	98,487
(1) 補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 長期前受金戻入	103,837	104,621	97,457	101,703	97,641	95,414	93,417	92,094	91,566	91,003	89,934	88,455	87,061
(3) その他	11,320	12,745	12,413	11,426	11,426	11,426	11,426	11,426	11,426	11,426	11,426	11,426	11,426
収入計 (C)	553,339	555,814	540,948	556,795	551,553	587,973	586,314	601,056	600,528	599,853	615,411	613,483	612,538
収益的支出 1．営業費用	502,747	489,938	524,997	490,739	487,888	506,028	506,398	514,406	520,587	526,938	539,492	543,691	544,872
(1) 職員給与費	47,499	46,445	46,529	46,074	46,074	46,074	46,074	46,074	46,074	46,074	46,074	46,074	46,074
基本給	21,175	20,266	19,819	20,853	20,853	20,853	20,853	20,853	20,853	20,853	20,853	20,853	20,853
退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	26,324	26,179	26,710	25,222	25,222	25,222	25,222	25,222	25,222	25,222	25,222	25,222	25,222
(2) 経費	269,957	263,928	298,747	268,230	267,414	285,502	285,638	293,118	292,914	292,846	300,598	300,190	300,394
動力費	7,672	7,711	7,956	7,573	7,573	7,573	7,573	7,573	7,573	7,573	7,573	7,573	7,573
受水費	196,711	189,432	190,628	200,872	200,056	218,144	218,280	225,760	225,556	225,488	233,240	232,832	233,036
修繕費	28,295	20,987	30,387	17,947	17,947	17,947	17,947	17,947	17,947	17,947	17,947	17,947	17,947
材料費	452	637	1,039	365	365	365	365	365	365	365	365	365	365
その他	36,827	45,161	68,737	41,473	41,473	41,473	41,473	41,473	41,473	41,473	41,473	41,473	41,473
(3) 減価償却費	185,291	179,565	179,721	176,435	174,400	174,452	174,686	175,214	181,599	188,018	192,820	197,427	198,404
2．営業外費用	4,263	4,053	3,803	3,653	3,420	3,183	2,942	2,697	2,449	2,196	1,938	1,690	1,494
(1) 支払利息	4,229	4,028	3,802	3,572	3,339	3,102	2,861	2,616	2,368	2,115	1,857	1,609	1,413
(2) その他	34	25	1	81	81	81	81	81	81	81	81	81	81
支出計 (D)	507,010	493,991	528,800	494,392	491,308	509,211	509,340	517,103	523,036	529,134	541,430	545,381	546,366
経常損益 (C)−(D) (E)	46,329	61,823	12,148	62,403	60,245	78,762	76,974	83,953	77,492	70,719	73,981	68,102	66,172
特別利益 (F)	437	1,293	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失 (G)	580	28	2	284	284	284	284	284	284	284	284	284	284
特別損益 (F)−(G) (H)	△ 143	1,265	△ 1	△ 284	△ 284	△ 284	△ 284	△ 284	△ 284	△ 284	△ 284	△ 284	△ 284
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)	46,186	63,088	12,147	62,119	59,961	78,478	76,690	83,669	77,208	70,435	73,697	67,818	65,888
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	40,749	63,197	75,344	137,463	197,423	275,901	352,591	436,260	513,467	583,902	657,599	725,416	791,304
流動資産 (J)	1,250,740	1,337,277	1,270,578	1,270,325	1,266,911	1,292,145	1,309,801	1,067,676	822,492	577,240	344,265	111,151	−118,138
うち未収金	93,042	95,474	87,563	90,120	89,880	97,731	97,799	101,062	101,062	101,040	104,417	104,326	104,417
流動負債 (K)	93,840	158,996	131,842	126,074	126,153	129,898	130,170	131,868	132,082	132,325	130,705	127,423	124,235
うち建設改良費分	13,872	14,098	14,327	14,561	14,798	15,038	15,283	15,532	15,785	16,042	12,919	9,717	6,489
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち未払金	29,204	94,014	66,907	60,905	60,747	64,252	64,279	65,728	65,689	65,675	67,178	67,098	67,138
累積欠損金比率（$\frac{(I)}{(A)-(B)}\times 100$）	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
営業収益－受託工事収益 (A)−(B) (M)	438,182	438,448	431,078	443,667	442,487	481,134	481,472	497,537	497,537	497,425	514,052	513,603	514,052
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円）（税込）

区分 ＼ 年度			平成30年度（決算）	平成31年度 令和元年度（決算）	令和2年度（予算）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
資本的収支	資本的収入	1．企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2．他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3．他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4．他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5．他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6．国（都道府県）補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		7．固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8．工事負担金	5,508	9,640	5,434	13,538	13,538	13,538	13,538	13,538	13,538	13,538	13,538	13,538	13,538
		9．その他			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)	5,508	9,640	5,434	13,538	13,538	13,538	13,538	13,538	13,538	13,538	13,538	13,538	13,538
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純計 (A)-(B) (C)	5,508	9,640	5,434	13,538	13,538	13,538	13,538	13,538	13,538	13,538	13,538	13,538	13,538
	資本的支出	1．建設改良費	93,855	128,804	78,246	149,370	149,370	149,370	149,370	448,086	448,086	448,086	448,086	448,086	448,086
		うち職員給与費	16,094	15,262	16,445	20,340	20,340	20,340	20,340	20,340	20,340	20,340	20,340	20,340	20,340
		2．企業債償還金	11,658	13,872	14,098	14,327	14,561	14,798	15,038	15,283	15,532	15,785	16,042	12,919	9,717
		3．他会計長期借入返還金	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		4．他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5．その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (D)	105,513	142,676	92,345	163,698	163,932	164,169	164,409	463,370	463,619	463,872	464,129	461,006	457,804
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			100,005	133,036	86,911	150,160	150,394	150,631	150,871	449,832	450,081	450,334	450,591	447,468	444,266
補塡財源		1．損益勘定留保資金	82,924	123,590	81,787	139,661	139,895	140,132	140,372	412,177	412,426	412,679	412,936	409,813	406,611
		2．利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3．繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4．その他	17,081	9,446	5,124	10,499	10,499	10,499	10,499	37,655	37,655	37,655	37,655	37,655	37,655
		計 (F)	100,005	133,036	86,911	150,160	150,394	150,631	150,871	449,832	450,081	450,334	450,591	447,468	444,266
補塡財源不足額 (E)-(F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)			254,221	240,349	226,251	211,924	197,363	182,565	167,527	152,244	136,712	120,927	104,885	91,966	82,249

○他会計繰入金

（単位：千円）（税込）

区分 ＼ 年度	平成30年度（決算）	平成31年度 令和元年度（決算）	令和2年度（予算）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収支分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0